

令和6年度 学校経営計画・学校評価			提出□4月4日		□10月3日提出		☑3月14日提出					
学校番号			40		幡多農業		高等学校		課程		全	
学校関係者評価												
【学力の向上】 評価 【 A 】												
学力の向上が見られる。最近では四年制大学に行くケースが多くなった。その中でも学んだことを生かして大学に進む者は特に素晴らしい。各学科の専門的な学習をさらに深められる進学となるよう導いてほしい。今後も 専門高校での学びを生かした進学・就職ができるよう、専門力・学力の向上をお願いしたい。												
【社会性の育成】 評価 【 A 】												
農村では過疎化・高齢化の進む地域農家に出向き、支援作業をしている「孫百人の農援隊」にはかなり助けてもらった。これからも、もっと来てほしいの声があがっていた。また、天神橋アーケードでは自校で栽培したものを販売していることがあるが、地域から人気があり、いつ販売なのか聞かれる。幡多農業高校は生徒を育成することができる。学校外での活動においても、いろいろな場面で活躍されている。												
【チーム学校】 評価 【 C 】												
重大事案も発生しているが、学校の情報発信や不祥事防止への取り組みも行っていることからCとする。幡多農業高校の特色ある取組を前に出し、もっとマスコミ等を活用した情報発信をすべき。保護者にもチームの一員として協力してもらえる仕掛けが必要である。												

高知県の教育の基本理念	(1) 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人 (2) 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人 (3) 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人		基本方針	① 予測困難な社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進 ② 多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進 ③ 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進 ④ 各種施策を総合的・計画的に推進するために必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備	
	【アドミッション・ポリシー】(入学受け入れ方針)			【カリキュラム・ポリシー】(教育課程の編成・実施方針)	
	○ 農業に関心があり、実習などの学習活動に自主的・意欲的に取り組み、夢や目標を実現したいという強い意志と探究心をもって、何事にも労をいとわない生徒 ○ ルールを守り、挨拶ができるなど、基本的な生活習慣が身についている生徒			○ 1年生から4つの学科に分かれ専門力をつける教育課程で学習し、2年生からは、3コースを設置し、自らの興味・関心、進路希望に応じて学習できる。 ○ 実習、農業クラブ活動やはたのう市場などの学校行事の体験を通して、自分の目標を立て、最後まで努力を重ね、達成感を得られる学習を行うことができる。 ○ 地域の特産物を活かした商品づくりや地域と連携した取り組み、インターンシップなどの体験を通して、郷土を知るとともに他者を尊重し相手を思いやる豊かな心を育む学習を行うことができる。	
スクール・ポリシー	【グラデュエーション・ポリシー】(育成を目指す生徒の資質・能力)				
	○ 主体的に学ぶ力と自ら判断して行動する力を育成する。 ○ 夢や目標に向かって、最後まで責任をもってやり抜く力を育成する。 ○ 地域との連携を通して他者を思いやる豊かな心と郷土愛を育成する。				

		(評価)A: 目標を十分に達成 B: 目標をほぼ達成 C: やや不十分 D: 不十分								
		育成を目指す資質・能力【P】	現状と目標(評価指標)	具体的な取組内容【D】	中間評価【C】	中間評価後の取組内容【P・D】	年度末評価【C】	見直しのポイント【A】		
重点項目	学力の向上	★確かな学力 ○基礎的・基本的・発展的な知識及び技能 ○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等 ★将来を見通した学び ○将来にわたって学び続ける意欲(学習習慣を含む)	○C層以上の生徒の増加 ・1年:3ポイント以上 ・2年:3ポイント以上 ○D3層の減少 ・入学時より少なくする。 ○授業外学習時間の増加 1時間以上:17ポイント以上 ○将来のための勉強をしている生徒の増加 ・「将来の夢や目標を持っている」(90.7%→95.0%)	・定期的な学力向上委員会の実施と機能的な運営(ワンウィークトライアル等の組織的な取り組み) ・授業改善の実施 ・家庭学習の指導強化(持ち帰り指導、課題指導、振り返りノートの活用、タブレットと学習ソフトの活用、保護者との連携した指導) ・学力向上に向け、教科を超えた学校全体での補力補習・個別支援の実施(全教職員の取り組み) ・保護者面談等で、家庭学習や進路について共通理解を図る ・社会性・主体性を育てる生徒中心の活動の推進 ・ICTを活用した教育を推進し、Society5.0の実現に向け最先端のデジタル技術の活用と学びの場の充実 ・最先端のスマート農業の学習活動の実践 ・地域と連携したプロジェクト学習の推進	B	○C層以上の生徒について1年生(4月基礎力診断テストより):12ポイント増加 2年生(4月基礎力診断テストより):7.5ポイント減少 ○D層の減少について2学期の基礎力診断テスト結果を見て判断 ○授業外学習時間の増加について1年生64% 2年生32% 1年生はC層以上の割合が高い。2年生は前回よりD3層が減少したが、引き続き、学校全体で組織的に取り組むことが重要である。	・ワンウィークトライアル・すらら等の教科横断的な取組 ・授業改善の実施 ・家庭学習の指導強化(持ち帰り指導、課題指導、振り返りノートの活用、タブレットと学習ソフトの活用、保護者との連携した指導) ・学力向上に向け、教科を超えた学校全体での補力補習・個別支援の実施(全教職員の取り組み) ・保護者面談等で、家庭学習や進路について共通理解を図る ・社会性・主体性を育てる生徒中心の活動の推進 ・ICTを活用した教育を推進し、Society5.0の実現に向け最先端のデジタル技術の活用と学びの場の充実 ・最先端のスマート農業の学習活動の実践 ・地域と連携したプロジェクト学習の推進	B	○C層以上の生徒について1年生・・・5.2ポイント増加 2年生・・・5.9ポイント増加 ○D層の減少について1年生・・・8名減少、2年生・・・5名減少 ○授業外学習時間1時間以上・・・21.5ポイント増加 ○将来のための勉強をしている生徒の増加 ・「将来の夢や目標を持っている」・・・8.6ポイント減少	○課題やワンウィークトライアル等により、C層以上の学力向上を図る。 ○入学時より、上位層となるように補習等の充実を図る。 ○興味・関心を持てる授業を実践する。
	社会性の育成	★豊かな心 ○自己存在感、自己有用感、コミュニケーション力、自己決定力等 ★多様性・包摂性 ○キャリアデザイン力(やりぬく力) ○他者への思いやり(地域・社会貢献、ボランティア活動等も含む)	○「農業実習等の様々な体験学習を通じて、相手の気持ちを考えながら、自分の考えや気持ちを分かりやすく相手に伝えることができる」(86.9%→90.0%) ○「物事に取り組む際には、目標や具体的な手順を考え、その達成のために努力できる」(85.0%→90.0%)	・Society5.0の実現に向け最先端のデジタル技術の活用と、生徒の活躍の場の確保 ・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動 ・農業クラブ、農業実習、体験学習、はたのう市場等での生徒の主体的な取組の推進と学年を超えた協働活動の実施	B	・IoTを活用した授業実践と先進農家、大学などの外部機関との連携を通した学習の深化が見られた。 ・国道花壇整備事業への参加、プシュカン農家での収穫を行うことができた。 ・農業クラブ県大会の運営では、農業クラブ委員が中心となり円滑な大会運営に活躍した。	・Society5.0の実現に向け最先端のデジタル技術の活用と、生徒の活躍の場を確保する。 ・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動を図る。 ・農業クラブ、農業実習、体験学習、はたのう市場等での生徒の主体的な取組の推進と学年を超えた協働活動の実施。	A	○「人と一緒に何かをする時は相手のことを考えて行動している」・・・97.4% ○「物事に取り組む際には、目標や具体的な手順を考え、その達成のために努力できる」・・・92.6%	○農業実習や体験活動を通して豊かな心の育成を図る。 ○目標に向かって努力をする力、キャリアデザイン力の育成を図る。 ○地域との協働学習などに取り組む。
取組項目	地域協働学習	【取組のねらい】 ○生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成 ○地域・関係機関との連携	○「地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」(38.0%→45.0%以上) ○「地域社会を良くするために何をすべきか考えたことがある」(46.5%→50.0%)	・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動 ・課題研究、農業クラブ活動、農業実習、はたのう市場等での地域連携や協働学習の実施 ・体験学習、食育学習等の受け入れ	B	・課題研究、プロジェクト活動、実習などで生産した商品の販売や体験活動を地域のイベントで実施。 ・酪農体験を中心とした体験学習の受け入れの実施。 ・四万十市給食センターと連携したはたのう食材の提供と、食育活動の実践発表への参加。 ・保育園児の食育活動の受け入れ。	・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動を行う。 ・課題研究、農業クラブ活動、農業実習、はたのう市場等での地域連携や協働学習の実施する。 ・体験学習、食育学習等の受け入れを行う。	A	○「地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」・・・46% ○「地域社会を良くするために何をすべきか考えたことがある」・・・71.3%	○地域との連携を深め貢献活動とボランティア活動への取組を進める。 ○地域を知る学習を通して、社会への貢献等について、考える機会を増やす。
	教科横断的教育	【取組のねらい】 ○学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成 ○各教科の学びを実社会での課題発見や解決に結び付ける力の育成	○「授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある」(94.9%→95.0%) ○教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施した回数(各教科1年間で5回)	・各教科において言語活動や情報活用能力を必要とする授業の実施 ・地域課題を取り入れた内容の探究(課題)解決学習の推進	B	・授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がみられる。 ・教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施している。	・各教科においては言語活動や情報活用能力をさらに行わなければならない。 ・地域課題を取り入れた内容の探究(課題)解決学習を進める。	B	○「授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある」・・・94.1% ○教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施した回数(各教科1年間で5回以上実施)	○課題解決学習や自ら考え、発言できる学習活動を推進する。 ○ICTを活用して、考えを共有しながらまとめる学習を推進する。

		取組のねらい【P】	現状と目標(評価指標)	具体的な取組内容【D】	中間評価【C】	中間評価後の取組内容【P・D】	年度末評価【C】	見直しのポイント【A】	
チーム学校	学校の振興	★学校の魅力化 農業高校としての役割を果たし、地域の基幹産業である一次産業をリードする農業関係者の育成を通して、学校の存在をアピールし、元気ある学校づくりを推進する。	○地域の中で存在意義のある学校90.0%以上(学校評価アンケート) ○卒業時、将来地域に戻り地元で農業をしたい生徒(5人以上) ○「学校生活は充実している」(96.0%→95.0%以上) ・HP、インスタグラムの更新(週2回以上)	・地域行事やボランティア活動への参加外部機関との協働活動 ・課題研究、農業クラブ活動、農業実習、はたのう市場等での地域連携や協働学習の実施と情報発信 ・体験学習、食育学習等の受入れ ・農業振興センターとの連携 ・JGAP及びHACCP教育の推進 ・各科・各部活動等の活動をHP・Instagramで発信	B	・地域の中で存在意義のある学校である。 ・卒業時、将来地域に戻り地元で農業をしたい生徒を育てる。 ・「学校生活は充実している」と肯定的な回答がある。 ・HP・Instagramでの情報発信に取り組んでいる。(週1程度)	・地域行事やボランティア活動への参加外部機関との協働活動をする。 ・課題研究、農業クラブ活動、農業実習、はたのう市場等での地域連携や協働学習の実施と情報発信を行う。 ・体験学習、食育学習等の受入れをする。 ・農業振興センターとの連携を結ぶ。 ・情報発信に努める。	B	○「学校生活は充実している」・・・93.8% ○HP、Instagramの更新(週1回以上) ○特色のある部活動を推進する。 ○地域みらい留学等の活用。 ○各学科の学びに関連した進学・就職に向けた取組。
	不祥事防止	★教職員の倫理観の堅持 ○不祥事防止対策の徹底 ○よりよい職場風土づくり ○教職員のメンタルヘルス ○不祥事発生時の適切な対応	○現状課題 ・不祥事防止に向け全教職員で取り組んでいるが十分でない場面もある。 ○校内研修の実施回数(不定期→年3回) ○不祥事防止委員会の実施回数(年5回)	・不祥事防止委員会を設置し、不祥事防止対策の徹底を図る ・風通しの良い職場づくり ・不祥事発生時はチームで適切な対応に取り組む	B	・不祥事防止に向け全教職員で取り組んでいるが十分でない。 ・校内研修の実施が昨年度よりよい。 ・不祥事防止委員会の実施ができています。(3回)	・不祥事防止委員会を設置し、不祥事防止対策の徹底を目指す。 ・風通しの良い職場づくりを目指す。 ・不祥事発生時はチームで対応する。	C	○不祥事防止委員会を設置し、月1回程度会を開いた。 ○不祥事防止研修会を年5回実施。 ○重大な不祥事の発生。 ○月2回程度注意喚起。 ○不祥事防止委員会を月1回以上実施。 ○不祥事防止研修会を年3回実施。
	働き方改革	★長時間勤務の解消 教職員の心身の健康を守り、豊かで風通しのよい職場環境を構築する。	○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員 0名 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員 5名以内	・学校行事や日々の職務の進め方などの見直し ・勤務時間の実態把握と適切な指導 ・部活動の活動内容や活動時間の徹底 ・遅くとも19:30退勤 ・夏季休業中に休暇取得期間の設定	C	・時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員が数名いる。 ・時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員が月によって数名いる。	・学校行事や日々の職務の進め方などの見直しする。 ・部活動の活動内容や活動時間を見直しする。	B	○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員がほぼいない。 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員が5名以内 ○80時間を超える教職員がいないように部活動などの時間管理を徹底する。 ○毎週水曜日を定時退勤日とする。